

## 第1回境港市男女共同参画推進審議会 会議録

■ 日 時：平成24年10月3日（水）14：00～15：00

■ 場 所：境港市役所 第1会議室

### ■ 日 程

1 開会

2 委員の委嘱・紹介

3 市長のあいさつ

### 4 議事

(1) 審議会の会長及び副会長の選出について

(2) 境港市男女共同参画推進審議会と境港市男女共同参画推進計画について（資料1）

(3) 境港市男女共同参画推進審議会年間スケジュールについて（資料2）

(4) 男女共同参画に関する資料について

・境港市女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプラン（資料3）

・境港市女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプランの見直しについて（資料4）

・境港市男女共同参画推進条例（資料5）

(5) 男女共同参画に関する市民意識調査について（資料6）

(6) 啓発用パンフレットの作成と活用について（資料7、8）

(7) その他

### 5 その他

次回日程について

### 6 閉会

### ■ 出席者（敬称略）

高木 敏行、岩間 悦子、渡部 斗支子、荒井 祐二、金津 唯可

大西 孝弘、戸田 隆久、松本 町子 （8人）

### ■ 欠席者（敬称略）

盛山 啓二、入江 和行 （2人）

### ■ 会議録（要旨）

1 開会（柏木地域振興課長）

2 委員の委嘱・紹介（柏木地域振興課長）

辞令書は机上に配布し委嘱とし、委員名簿と配席表で紹介に代える。

### 3 中村勝治市長のあいさつ

## 4 議 事

#### (1) 審議会の会長及び副会長の選出について

<事務局・柏木地域振興課長>

「境港市男女共同参画推進条例」の第20条第1項で、「審議会の会長及び副会長は、委員の互選により選任する。」こととなっています。選任につきまして、事務局から提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<委 員>

「事務局一任」の旨の発言あり

<事務局・柏木地域振興課長>

事務局から次のとおり提案

会長 高木敏行 委員、副会長 岩間悦子 委員

<委 員>

同意

<高木会長>

就任あいさつ

<岩間副会長>

就任あいさつ

—市長退席—

#### (2) 境港市男女共同参画推進審議会と境港市男女共同参画推進計画について

<事務局・吉田人権政策室長>

資料1を説明

#### (3) 境港市男女共同参画推進審議会年間スケジュールについて

<事務局・吉田人権政策室長>

資料2を説明

<高木会長>

ただいまの説明につきまして、ご質問等のある方は、お願いします。

<委 員>

なし

#### (4) 男女共同参画に関する資料について

・境港市女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプラン（資料3）

・境港市女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプランの見直しについて（資料4）

・境港市男女共同参画推進条例（資料5）

<事務局・吉田人権政策室長>

資料3、4、5を説明

<高木会長>

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ありましたら、ご発言をお願いします。

<荒井委員>

県内市町村の条例制定の状況はどうなっているか教えてほしい。

<事務局・吉田人権政策室長>

条例は、県内のほとんどの市町村で制定されています。制定されていないのは、3町と伺っています。

<大西委員>

補足させていただきます。未制定は3町で、県東部の岩美町、西部の日野町、日南町となっています。

<岩間委員>

その3町も、条例制定に前向きにいつているのですか。

<大西委員>

日南町については、条例制定に向けて、本年度、検討が進んでいます。

<高木会長>

そのほかに、ご意見等がありますか。

<大西委員>

今回、計画の見直しをされることになり、第2次計画という位置付けになると思うが、最初の計画の成果として、このような点が良くなった、あるいは、この点はまだまだ課題だというような、整理をした上で、見直しを進めてほしい。そうすれば、より中身の濃い計画ができあがるのではないかと考えています。よろしくをお願いします。

<高木会長>

事務局、よろしくをお願いします。

そのほかに、ご意見等がありますか。

<委員>

なし

#### (5) 男女共同参画に関する市民意識調査について

<事務局・吉田人権政策室長>

資料6を説明

#### (6) 啓発用パンフレットの作成と活用について

<事務局・吉田人権政策室長>

資料7、8を説明

<高木会長>

ご意見、ご質問等ありましたら、ご発言をお願いします。

<岩間委員>

無作為に1,000人となっているが、どのような方法で抽出するのか。

<事務局・吉田人権政策室長>

本市の住民登録状況をもとに、地区、年齢、男女比等を考慮して、特定の地区、特定の年齢層

などに偏らないよう、できるだけまんべんなく抽出して調査を実施する予定です。

<岩間委員>

以前、女性団体連絡協議会もアンケートを実施したことがあるが、抽出する方法がなく、電話帳を利用して、調査を行った。電話帳には、おじいさん、おばあさんの氏名で掲載されていることが多く、そのような年齢に偏ってしまった。心配もしたが、回答結果は、中高年の方々が非常に前向きな意見が多かったことに、感心した。しかし、市が実施するのであれば、できるだけまんべんなく抽出してやってほしいと思っていたので、説明を聞いて安心した。

それから、調査票の質問で、回答は○を「1つ」、「3つ」、あるいは「いくつでも」となっているものがある。「1つ」や「3つ」など、質問ごとに○の数を設定している理由は何か。質問によっては、「3つ」ではなく、もっと○をしたいというようなものもあると思う。

<事務局・吉田人権政策室長>

「いくつでも」というような質問は、たとえば地域活動等についてなどで、人によっては、自治会、消防などいくつも活動をされている方もあると考えられるようなものは、「いくつでも」としています。「3つ」と限定させていただいているような質問については、県内外の他市町村の調査票の中で同様あるいは類似する質問項目の取り扱いを参考にして、どの市町村でもある程度絞込みが必要として設定しているものは、本市も同様に設定しています。

<岩間委員>

「問19、20、21」は、○の数を検討してほしい。もう少し、○をしたいと感じるような質問だと思う。

<事務局・吉田人権政策室長>

再度、事務局で検討します。

<岩間委員>

最後の自由記載欄のスペースを広げてほしい。書かれる人は、このような質問は、かなり書かれるので、広げることを検討してほしい。

<事務局・吉田人権政策室長>

もう少し記載欄が広く取れるよう、事務局で検討します。

<岩間委員>

啓発用パンフレットは、実際に入れる絵などは、また考えられると思うが、市のほうで、分かりやすいものを作ってもらえるということで、うれしく思っている。ぜひ、よろしく願います。

<事務局・吉田人権政策室長>

できるだけ分かりやすいものとなるよう、検討します。

<大西委員>

調査票で何点か意見を述べたい。この調査票は、全体を通してよく精査された内容になっていると思う。「問17」で、配偶者や恋人等から受ける暴力の中で、ほぼ内容は網羅されているが、1つだけ、このようなDVでよく言われているのが、「生活費を渡さない」、「貯金を勝手に下ろす」などの「経済的暴力」で、そういった内容も加えてもらえば、全般に渡って網羅されることになると思う。

「問18」で「セクシャル・ハラスメント」という言葉、かなり定着してきて、大部分の方は

分かると思うが、まだよく分からないという方もおられるかもしれないので、用語の解説をつけてもらうと答えやすくなるのではないかと思う。

<事務局・吉田人権政策室長>

加えるようにします。

<荒井委員>

配偶者や恋人等から受ける暴力についての質問で、配偶者や恋人等がいない人は、どうするのかという感じもするが、いる方を対象にした質問と考えれば、これでよいとも思う。ただ、質問の内容として、男性の視点からすると、どちらかというと女性向けに作られている印象であり、男性が少し答えにくいかもしれないと感じるが、答えられるとは思いますが。

<松本委員>

さきほど、大西委員がおっしゃった「問18」の「セクシャル・ハラスメント」という言葉、高齢者は分からない方もおられるかもしれない。最近、高齢者の方と話すときに「パワハラ」という言葉を使ったが、ピンとこない顔をされたことがあったので、私たちは自然に「セクハラ」「パワハラ」と使っているが、分からない方のことも考えて、私も用語の解説が必要だと思えます。そのほうが、アンケートとしても良いものになると思うので、大西委員の意見に賛成です。

<高木会長>

ありがとうございました。事務局、よろしくお願いします。

<事務局・柏木地域振興課長、吉田人権政策室長>

わかりました。

<岩間委員>

「問8」の「ワーク・ライフ・バランス」などにも、解説を付けたほうがよいと思う。

<事務局・吉田人権政策室長>

ご意見をいただいた箇所以外の問につきましても、再度点検しまして、解説が必要だと思われる用語には、できるかぎり解説を付けたいと思えます。

<岩間委員>

このアンケートは10月中に実施をする予定ですか。

<事務局・吉田人権政策室長>

今の予定ですと、10月中に実施をさせていただきまして、次回の審議会で調査結果を報告したいと考えています。

<高木会長>

できれば、そのようにしてもらえると、審議会としてはありがたい。

<岩間委員>

このようなアンケートは、なかなか集まらないこともある。スケジュールとして、大変だろうと思う。

<事務局・吉田人権政策室長>

調査の提出期限など、できるだけ多くの方に提出がいただけるよう考えて、実施したいと思えます。実際の提出や集計の状況にもよりますが、事務局としては、次回の審議会で報告したいと考えています。

<高木会長>

そのほかに、ご意見がありますか。

意見も出尽くしたようです。貴重な意見もたくさんいただきましたので、今回の意見を参考に、今後、事務局で検討を進めてください。

事務局のほうで、その他何かありますか。

<事務局・柏木地域振興課長>

いろいろ意見をいただきまして、ありがとうございました。

いただきましたご意見を、事務局に持ち帰りまして、調査等を実施していきたいと思います。次回の審議会ですが、調査の結果報告、それに基づきましての計画見直し案を作成していきたいと思います。その見直し案を次回の会でお示ししまして、皆様のご意見を伺いたいと思っております。

本日は第1回目、キックオフの会議ということもございまして、これまでの取組・経過等や審議会そのものの位置付け等をご説明させていただきました。細かな内容につきましては、資料を持ち帰って見ていただきまして、他に何か意見などがありましたら、地域振興課までご連絡ください。特に、意識調査につきましては早めに実施をしたいと考えておりますので、ご意見などは、10月10日（水）までに事務局に、ご連絡いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

## 5 その他

<高木会長>

次回日程について、事務局からお願いします。

<事務局・柏木地域振興課長>

今月、調査を実施しまして、調査結果を取りまとめの上、それをもとに計画見直し案を作成したいと考えておりまして、次回の審議会は、11月下旬から12月上旬を開催させていただけたらと思っています。開催にあたりましては、日程調整の上、改めてご案内させていただきたいと思います。

## 6 閉 会

<高木会長>

長時間にわたり、ありがとうございました。

本日の審議会は、これをもちまして終了します。

おつかれさまでした。